



広報 てんおう

No.247

昭和58年

3月25日発行

発行・秋田県天王町役場 電話 (0188) 78-2211~4
 編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電話 (0188) 23-7477~8



四地区で町政懇談会

“住民参加の行政、を旨とし住民の意見や要望を聞き、行政に反映させようと1月29日から、要望のあった四地区を対象に町政懇談会が行われた。

今年は、下出戸、追分、蒲沼、二田新町地区で開催され、各地区とも生活環境の整備を重点とした要望、質問が多く出された。



△ 町の現状とこれからの展望についてのべる藤原町長

町政懇談会特集

住民の声を行政に

今号は、四地区で開催された町政懇談会を特集して掲載します。

活発な意見交換で

親頼感を深める

●●追分地区●●

ゴミ処理は衛生センターへ移行

△ 水道料金のことについて具体的な数字を教えてほしい

やるのではなく、地域住民でやれる分は住民の手で対処してほしい。

◎ 水道事業にかかわる基本的ことから、後日地区住民にパンフレットを配布する。

△ 二田、追分線及び長沼三号線の水道工事の後仕末が不備である。

△ 長沼二号線のゴミ集積場は、乱雑な時が多いので、対策を講じてほしい。

◎ 水道工事によるものか調査し、悪い箇所については直させる。

◎ ゴミを出す時間は当日の八時までとなっております。指定された日と時間は厳守してもらいたい。全てについて役場で

△ 粗大ゴミの収集を月一回から二回にしてほしい。
◎ 三町による湖南地区衛生

◎ 現在、歯科は設置されている。耳鼻科は医師と設備の面で、むずかしい点もあるので機会を見て病院側と話し合いをいたしたい。
△ 町内主幹道路(住宅町内)の舗装をしてほしい。
◎ 地権者と地区で話し合い

△ 藤原記念病院に歯科、耳鼻科を設置するよう働きかけしてほしい。

△ 天王追分の山林を通過して、海岸のバイパスに抜けられるような道路をつくってほしい。

◎ 海岸沿いの山林は保健保安林に指定されているので、

◎ 追分地区の道路行政は、どう考えているか。
◎ 都市計画区域に入っていない



△ 真剣な目なぞで説明を聞きいる主婦の方々

△ 下水道整備の早期実現について。

◎ 雨水は長沼二号線の側溝で処理される。マンホールも改良されているので心配ないと思うが、今後の状況を見て対処していきたい。

△ 長沼二号線、三号線の支線の雨水処理について。

◎ 追分児童館前の道路と、県道から二田追分線へ通ずる道路については、関係者の同意を得るので三月、町道に認定したい。町道編入は四m以上の幅員を必要とするため他の支線については、地権者との話し合いが終ってから善処したい。

△ 上北野開拓農道支線の町道編入について。

◎ 拡張は地権者との関係で無理である。交通規制については、地元交通安全協会を通じて、男鹿署と相談したい。

△ 長沼二号線(車両交差不可能)の拡張または、一方通行は考えていないか。

◎ 街灯の器具、補修について。
△ 消火栓、防火貯水槽の水道料金は徴収していない。

◎ 修繕の申し出があれば、予算の範囲内でやる。申し出の際は、柱の番号も合わせて連絡してほしい。

△ 無理である。
△ 消防で使用する水道料金について。

△ 街灯の器具、補修について。
◎ 消火栓、防火貯水槽の水道料金は徴収していない。

△ 無理である。
△ 消防で使用する水道料金について。

△ 無理である。
△ 消防で使用する水道料金について。

△ 無理である。
△ 消防で使用する水道料金について。

街灯設置希望箇所は、順位をつけ申し込みを



△ 町道に認定された追分地区児童館前の道路

◎ 五十三年から工事を開始しているが、国の予算の関係もあり、追分へ本管が到着するまでは今後十年以上は、かかる見通しである。

△ 長沼二号線の三浦商店から沢石商店に通じる道路の整備をお願いしたい。

◎ 昭和五十八年度当初予算に計上しているため、可決されれば、早急に対処したい。

△ 市街化調整区域の解除について。

◎ 人口動態、交通量など、いろいろな調査をし、この調査を分析して、国と接洽の結果、このたび追分地区九三ヘクタールを市街化区域へ編入するための作業を進めており、了解していただきたい。

△ 街灯の設置について。

◎ 町全体について計画的に実施しており、毎年二十五軒ぐらい設置している。設置希望箇所は順位をつけ、申し込みをしてほしい。

△ 追分地区児童館に、役場の出張的業務取扱いの窓口を設けてほしい。

◎ 支所、出張所としての扱いは、現在の職員体制ではできない。出張所は、窓口事務を担当することになるので、条例で定める必要がある。当分の間は、連絡所、駐在所的な位置づけをし、便利をはかかっていきたい。主に追分乳児保育所が取り扱ってきたものが中心となる。

△ 住所の大字を天王から追分に変更してほしい。

◎ 会社関係、法人関係、団体等の問題が複雑に絡むため簡単にはできない。住民基本台帳など全体的な面で時間をかけて検討する必要がある。

△ 配付物等に支障があるため、世帯番号のつけ方について地域の実情を検討の上、適切な措置を講じてほしい。

◎ 町では、行政区域の全体の見直し作業を進めているので、抜本的な改正は、しばらくの間待ってほしい。飛び番号で支障をきたしている方は、役場へ相談してほしい。

△ 百二十五CC以下のバイクのナンバー交付を受ける際バイク本体を持参しなければ登録をもらえないが、もっと簡単にできないか。

◎ 申請の段階でバイクを持ってこない場合でも、ナンバーは交付している。しかし、交付されたナンバーは、申請書と照合しなければならぬので、交付後、直ちに確認作業があることを理解してほしい。

◎ 月末に一回新聞社の方から翌月の行事日程についての問い合わせの連絡が入る。その時点で日程のはっきりしない行事が多いためと思うが、今後は公民館側からも極力ピアーールをしていきたい。

△ モーターの建築に対する規制について。

◎ 簡易水道については独立採算性をとっており、加入者の負担金等が併うので、地域での要望が高まった時点で、町財政を考慮しながら相談していきたい。下水道については、出戸から追分地域に工事を進める計画であり、蒲沼地区は、そのあとになる。

●●● 蒲沼地区 ●●●

排水問題に地域の協力を

△ 魁新報夕刊欄の「町から村から」の欄に、もつと天王町全体の記事を掲載してほしい。(特に公民館行事等)

◎ 月末に一回新聞社の方から翌月の行事日程についての問い合わせの連絡が入る。その時点で日程のはっきりしない行事が多いためと思うが、今後は公民館側からも極力ピアーールをしていきたい。

△ モーターの建築に対する規制について。

◎ 簡易水道については独立採算性をとっており、加入者の負担金等が併うので、地域での要望が高まった時点で、町財政を考慮しながら相談していきたい。下水道については、出戸から追分地域に工事を進める計画であり、蒲沼地区は、そのあとになる。

△ 商業については、現在秋田市への買い物依存度が高い。町と商工会がタイアップし、商工業の振興について検討中である。地域ごとに核店舗をつくること、商店街をつくることなども検討されている。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

△ 蒲沼地区の上、下水道整備について。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

△ 蒲沼地区の上、下水道整備について。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

△ 蒲沼地区の上、下水道整備について。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

◎ 五十六年の十二月に、町議会と協議し、五十七年三月に指導要綱を作り規制した。法律的には問題があるが、裁判をしても要綱の主旨を徹底したい。

△ 町の木はくろ松と定めているが、松くい虫の防止、防除に対策を講じてほしい。

◎ 先般県で行った調査では、被害が象潟町でも何本かあるらしい。発見した際は、町へ連絡してほしい。

◎ 簡易水道については独立採算性をとっており、加入者の負担金等が併うので、地域での要望が高まった時点で、町財政を考慮しながら相談していきたい。下水道については、出戸から追分地域に工事を進める計画であり、蒲沼地区は、そのあとになる。

△ 商業については、現在秋田市への買い物依存度が高い。町と商工会がタイアップし、商工業の振興について検討中である。地域ごとに核店舗をつくること、商店街をつくることなども検討されている。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

△ 蒲沼地区の上、下水道整備について。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

△ 蒲沼地区の上、下水道整備について。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

△ 蒲沼地区の上、下水道整備について。

◎ 地域の協力を得て、法務局等を調査の上、不在地主にハガキ等で、行政指導等をしていく。

青少年の健全育成に 地域の協力を

△ 建築確認の際の排水溝や汚水枡布設場所の確認について。

◎ 建築確認では、家庭排水までの確認義務はないが、地域に迷惑をかけないような設備をするよう指導している。

△ 建ぺい率に合わない建物があるのではないか。地下浸透する場所がないため、排水がたれ流し状態である。

◎ この地域は建ぺい率七〇%、容積率四〇〇%で、指定区

域外である。建築確認申請の際は、建築基準にもとずき指導しているが、それは良識の問題である。故意に基準以上のものを建てたとすれば、調査して後日お知らせする。

（調査の結果建築基準内であり問題ない。）
宅地開発申請の際は、排水については宅地内に汚水枡を設置して地下浸透を図るよう条件を付し指導している。

△ 宅地造成された土地の砂を入れかえ、その場所に残土、

△ 調査して事情を聞き行政指導を行うこととしたがその後の調査結果でこの土地は建設業者の所有地で工用の砂を一時使用したものであり、附近に迷惑をかけるないようにすることであった。



△ 商工業の振興について要望のあった蒲沼地区町政懇談会

◎ 町の旅館等建築審議会を経て、図面等が適格であり、

△ ビジネスホテルの建設について。

◎ 三ページ⑥六段目を参照のこと。

△ モーターの建築に対する規制について。

◎ 調査して事情を聞き行政指導を行うこととしたがその後の調査結果でこの土地は建設業者の所有地で工用の砂を一時使用したものであり、附近に迷惑をかけるないようにすることであった。

△ 調査して事情を聞き行政指導を行うこととしたがその後の調査結果でこの土地は建設業者の所有地で工用の砂を一時使用したものであり、附近に迷惑をかけるないようにすることであった。

△ 調査して事情を聞き行政指導を行うこととしたがその後の調査結果でこの土地は建設業者の所有地で工用の砂を一時使用したものであり、附近に迷惑をかけるないようにすることであった。

ガレキ等を不法投棄しているので指導してほしい。



△ 地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進（天小運動会スナップから）

◎ 青少年の健全育成は、学校まかせでなく、家庭や地域が一体となって進めていかなければならない。

△ 青少年の健全育成については、現場を確認しており、早急に修理する。地域のみなさんにお願ひですが、街灯の故障している箇所を発見したら、代表を通じ届出してほしい。

◎ 要望の箇所については、現場を確認しており、早急に修理する。地域のみなさんにお願ひですが、街灯の故障している箇所を発見したら、代表を通じ届出してほしい。

△ 煙草集荷所後の街灯を修理してほしい。

◎ 当初は宅地でなかったため側溝を入れてないが、昭和五十八年度で四十メートル区間に側溝を増設する。

△ 田園ドライブイン後の道路に側溝のない部分があるので改良をお願いしたい。

◎ 二田新町、栄町への通路となつている二田駅構内の仮設道路の補修をお願いしたい。

△ 二田駅構内は鉄道用地であり、便宜上通路として利用させてもらっているもので、事故等に十分留意してほしい。砂、碎石等の簡単な補修については、保線区からも了解を得ているので対応したい。道路舗装の整備については、用地問題、安全性などから、将来の検討事項としたい。

△ 飲食店営業者等に対して営業時間、カラオケ等の騒音並びに、ゴミ処理について、行政指導をお願いしたい。

◎ 営業時間、カラオケ等の騒音については、個別に状況説明やチラシ等により、行政指導をしていく。

また、ゴミ処理についてはゴミの出す期日、時間を厳守するよう指導していく。他の地域からゴミを持ってくる人に対しては、地域で対応してほしい。

△ 交通量の激しい警察署、

△ 児童遊園地の東、北両面の道路側にポールよけの柵を取りつけてほしい。

◎ 交通規制については、県公安委員会の規制になっておりますので男鹿署にお願ひしてもらいたい。喚起用のアーチ等については、支部の交通安全協会と協議してもらいたい。

△ 二田新町、栄町への通路となつている二田駅構内の仮設道路の補修をお願いしたい。

△ 二田新町、栄町への通路となつている二田駅構内の仮設道路の補修をお願いしたい。

△ 児童遊園地の東、北両面の道路側にポールよけの柵を取りつけてほしい。

●●● 二田新町地区 ●●●

児童遊園地に安全対策を要望

△ 児童遊園地の東、北両面の道路側にポールよけの柵を取りつけてほしい。

◎ 交通規制については、県公安委員会の規制になっておりますので男鹿署にお願ひしてもらいたい。喚起用のアーチ等については、支部の交通安全協会と協議してもらいたい。

△ 二田新町、栄町への通路となつている二田駅構内の仮設道路の補修をお願いしたい。

◎ 当初は宅地でなかったため側溝を入れてないが、昭和五十八年度で四十メートル区間に側溝を増設する。

△ 田園ドライブイン後の道路に側溝のない部分があるので改良をお願いしたい。

△ 児童遊園地の東、北両面の道路側にポールよけの柵を取りつけてほしい。

●●下出戸地区●●

自転車置場の設置を要望

△ 出戸浜駅前通り側溝に、不備な箇所があるので、改修を要望する。

◎ 県道なので、県に改修を要望してある。ちかく、県より調査にくるようになってる。

△ 出戸浜駅前自転車置場の道路は、子どもたちの通行上危険である。早期に改修してほしい。また、駅前に、自転車置場を設置してほしい。

◎ 通学路については、採石を敷いて整備したい。また駅前の自転車置場については、

用地を国鉄から有償で払い下げしてもらおうよう交渉中である

土地の高度利用の面から、地元消防団とも話し合い、自転車置場と防火貯水槽を併設する方向で検討したい。

△ 分館（集会所）に料理講習会を行う器材用具がなく不便なので、設置してほしい。

◎ 分館で使う消耗品のなものは、分館運営費で賄ってもほしい。町では備品のなものを設置していきたい。

△ 分館（集会所）の改築と

その方法とめどについて

◎ 厳しい財政事情なので、国、県からの補助は期待できないため、町の方館建設の内規をもつて対応するしかない。仮りに一千万円位の建設費では二百所帯以上に該当して、三十五パーセントの負担率になる。地元負担額は約三百五十万円位になると思う。今後共、地元でよく話し合いを進め、成案をもつて町と協議してほしい。

△ 町道、昭和と細谷線より下手に至る排水兼通学路の早期着工をお願いしたい。

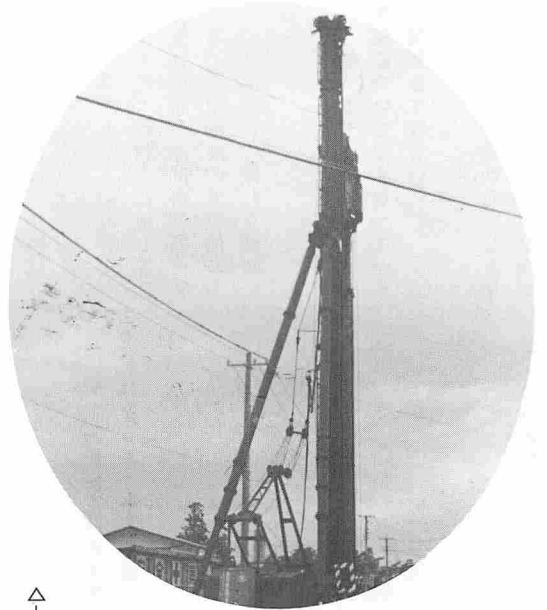
◎ 約二千万円の総工費が必要なので、三年計画で実施したい。今年度は側溝を四百m整備する予定である。

△ 分館（集会所）前通りの舗装改良工事は、どちらか一方の延長を早期に実施してほしい

◎ 下水道の中継ポンプ場との関連があるので早急にはむずかしいが、県道と野球場をへた還状道路を計画したい。

△ 農村公園グラウンド側道路に駐車禁止の立看板を二枚立ててほしい。

◎ 看板のような軽微なものについては、地域でやるようにしてほしい。行政でやるべ



△ 61年の供用開始に合わせ下水道工事の進む下出戸地区

きもの、地域でやるべきものを明確にする姿勢を望みたい。

△ ゴミの不法投棄が道路わきのいたるところに見られるので、行政指導をお願いしたい

◎ ゴミの処理に係わる問題は、そこに住む地域住民ひとりひとりがモラルの向上に努めることが先決である。

湖南地区衛生処理センターにゴミ処理が移行する際にはゴミ袋についても受益者負担を導入していきたい。

△ 現在着工している下水道工事の早期完成を要望する。

◎ 五十八年度は出戸浜駅前通りの整備を進め、県で施工中の出戸中継ポンプ場の完成する六十一年度に出戸地域の供用開始を予定し、それに合わせて工事を進めている。

△ 下出戸地域は湿田が多いため今までどおり客土事業を継続してほしい。

◎ 客土事業の補助は、昨年度で中止している。一般的に補助事業は、一定の目的を達した時点で打ち切るのが常識だと思われ、農家の需要も年々減少の傾向にあった。

この地域全体で、絶体必要ということであれば年度を限定して実施するようにしたい。

△ 現在着工している江川上谷地縦貫農免道路を信号機のある所まで延長してほしい。

◎ 国・県に要望したが、農道事業は五十八年度で完了するので延長は認められなかった。なお、一部で用地買収が難行しているので、地域の人も

関係者の説得に協力してほしい。

△ くらかけ沼の整備について

◎ くらかけ沼周辺を一大公園にしたいビジョンを持っている。これから具体的に計画を策定することになるが、議会や町民に相談しながら理想的な公園を目指す。

△ 宅地開発が無計画に進められ、生活排水などに問題を生じてきている。

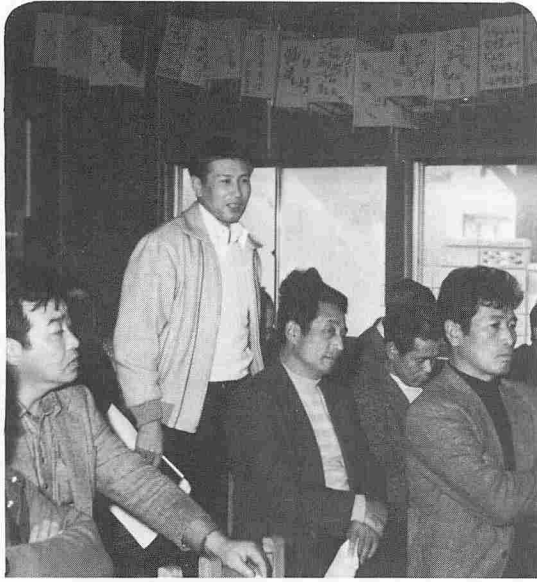
◎ 町では開発指導要綱をつくり、排水処理等については敷地内で処理するよう指導している。農業用排水路等に無断で流さないよう今後も指導していく

△ 通学路が暗いので街灯を設置してほしい。また通学時間帯に交通規制をしてほしい。

◎ 街灯の設置は計画的に進めているので、地域で必要度の高い順に希望箇所を知らせてほしい。交通規制については、地元と町と県公安委員会で相談し早急に手だてを講じたい。

△ 農耕地の土地政策について

◎ 土地の貸借関係に奨励金を出して規模拡大をはかっている。これは町と農業委員会が窓口となつて、三年借すと一千万円、六年で二千万円の奨励金を出す制度で安心して貸借関係が結べるものである。



△ 地域住民の理解と協力のもとに(下出戸地町政懇談会)